# 平成 29 年度 事業計画書

公益財団法人 武蔵野市福祉公社

# 事業計画

# 平成 29 年度運営方針

武蔵野市では、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が多く、訪問系サービスの利用が通所系サービスの利用よりも多い実態があります。加えて今後の介護需要を踏まえれば、大幅な介護人材の確保が必要になります。一方で介護福祉士の国家試験受験者数が半減したという報道がありました。2025年に向けて、市民の介護のニーズに応えられる供給体制を、安定的に確保していく必要があることから、ケアキャリア制度の見直し等、介護人材の確保策の検討を進めてまいります。

今年度は、北町高齢者センター開設 30 周年を迎えることから、記念式典の開催、記念誌の発行を行います。また、故山崎倫子先生より市に遺贈された家屋部分について、1階については、デイサービスを拡大し、これまでスペースの関係で困難だった、身体状況に合わせた個別プログラムを実施する等、デイサービス事業の充実を図ります。また、2階については、子育てひろば事業を実施するため、運営ノウハウを持つ団体等を公募し、委託により実施します。昨年度、補助器具センターのあり方について検討し、ホームヘルプセンターのあり方については現在検討を進めているところですが、その他の事業についても、市民の課題・ニーズに合った必要な事業なのか、福祉公社が行うべき事業なのか、事業に要する経費は適切なのか等、事業の必要性、効率性・成果を検証し、事務事業の改革・改善を検討・推進していきます。

福祉公社と市民社会協議会の組織のあり方検討委員会から、武蔵野市民社会福祉協議会との統合は「当面見合わせるべき」との提言があり、併せて「組織としては統合せずとも、今回検討を行った統合効果を発揮できるよう、連携を進めていく必要がある。」とされたことから、両団体による「事業連携推進委員会(仮称)」を設置し、「市民共助による福祉の推進」に向けて、連携推進を検討していきます。

本年度は、下記の4項目を重点項目と位置づけ、精力的に取り組んでまいります。

(重点項目)

- 1介護人材の確保策の検討
- 2 旧山崎邸を活用したデイサービスの拡大と子育てひろばの開設
- 3事務事業評価の実施
- 4 武蔵野市民社会福祉協議会との連携の推進

公益財団法人武蔵野市福祉公社 理事長 萱 場 和 裕

# 本部事業

#### 1 つながりサポート事業 (42,084 千円)

住み慣れたところで暮らし続けられるように、緊急時の対応や、入院、入所時の手続きと支払い、没後を含めたサービスを「つながりサポート事業」で支援いたします。今後の生活設計に関する具体的な相談等、頼れる親族がいなくても安心して在宅生活を送っていただくために、職員が親族機能を代替し、利用者の意思を尊重した寄り添う支援をしてまいります。

また、開始間もない事業であることから、積極的に広報を行っていきます。

## 2 権利擁護事業(5,837千円)

地域福祉権利擁護事業や成年後見事業の利用開始までには時間を要すことから、権利擁護の支援が直ちに必要な方に対し、緊急一時対応として、本人意思の代弁・仲介、財産の保管、金銭管理等を「権利擁護レスキュー」として実施し、地域福祉権利擁護事業や成年後見事業へ繋げていきます。

また、生活保護費等を適切に管理することが難しく生活に支障をきたしている生活保護受給者が、安定した社会生活を営めるよう、生活保護費等の金銭管理、相談等を行う「生活保護受給者金銭管理支援業務」を長期入院者にも範囲を拡大し、武蔵野市より受託し実施します。

# 3 地域福祉権利擁護事業(11,498千円)

東京都社会福祉協議会から、地域福祉権利擁護事業を受託し実施します。 自分ひとりでは判断が難しい市民に対して、ともに支援計画を作成し、生活 状況に応じた適切な福祉サービスの利用援助等、地域で安心して生活を送るた めの支援を行っていきます。また、他機関との連携を積極的に行い、広く市 民の方に権利擁護制度を利用いただけるよう、引き続き利用促進のための広 報を進めてまいります。

今後、利用者の増加が見込まれることから、利用者に直接サービスを提供する生活支援員の養成を進めるとともに、専門員の対応力強化に努めます。

#### 4 成年後見事業(42,976千円)

武蔵野市の成年後見制度推進機関として、成年後見制度の推進に努めます。 法人として成年後見人等及び任意後見受任者を任じ、広く利用者の暮らし を支援します。また、引き続き市長による成年後見申立の成年後見人等を受 任するとともに、専門職、行政関係者による権利擁護センター関係機関連絡 協議会を開催し、成年後見申立を必要とする市民が、適切な後見人に結びつ くための協議や情報交換等を行っていきます。

近隣社会福祉協議会と共同で、社会貢献型市民後見人養成講座を開催し、

市民後見人の育成に努めます。また、昨年同様、修了者に対するフォローアップ研修を実施し、社会貢献型市民後見人の資質の向上に取り組んでいくとともに、後見監督人として、社会貢献型市民後見人へのバックアップ体制の強化に努めます。

また、老いじたくの一般知識としてエンディングノートの書き方を含めた 基礎講座、成年後見制度や相続、遺言の専門講座を開催するとともに、積極 的に出前講座を行い、市民の方々が気軽に今後の備えを整えることができる ような情報提供や相談を行っていきます。

#### 5 生活困窮者自立相談支援事業(10,063千円)

生活困窮者自立支援法に基づき、自立相談支援事業を実施します。相談者は様々な理由から、生活に複合的な課題を抱えています。「入口」の相談から、自身で「出口」を見出し、今後の生活設計を描けるように、関係機関と連携し、伴走型の支援を行っていきます。

#### 6 住居確保給付金事業(4.929千円)

離職によって、収入が得られない状況に置かれた市民が、住む場所を確保 しながら、求職活動期間の家賃費用を有期で支給する住居確保給付金事業を 実施します。新たな常用就職先が見つかるまでの間、包括的な相談を行いな がら、支援していきます。

## 7 居宅介護支援事業(26,830千円)

介護保険法に基づく居宅介護支援事業を実施します。主任介護専門員を配置し、利用者の情報やサービス提供上の留意事項などの伝達を目的とした会議を定期的に開催します。また、28年度後半より1名増員したケアマネージャー相談対応体制をより充実させ、担当件数の増加を図ります。引き続き24時間連絡体制を確保して特別事業所加算IIを維持し収入の安定を図ります。

#### 8 訪問介護サービス事業(111,078千円)

介護保険法に基づく訪問介護サービス事業を実施します。

市内居宅介護支援事業所及び在宅介護支援センター、地域包括支援センター、市関係機関等と地域包括ケアの観点から、多機関・多職種連携を進めていきます。

登録ヘルパーのモチベーションの向上や、人材確保と資質の向上を目指し、引き続き長時間勤務者の待遇改善や、介護福祉士の受験支援をしていきます。

また、平成29年度介護報酬改定による介護職員処遇改善加算取得のためのキャリアアップの仕組みの構築について検討いたします。

市内の訪問介護事業所のサービスの質の向上に取り組むため、市や訪問介護事業者連絡会と連携しながら、市内事業所ヘルパーの研修の充実を図ります。

#### 9 居宅介護サービス事業(10,992 千円)

障害者総合支援法に基づき、障害のある方が、地域社会において安心して 在宅生活を継続していけるよう、身体介護、家事援助、通院等の介助を行う とともに、関係諸機関と連携を取りながらサービス提供していきます。

## 10 生活支援事業【受託事業】(14,286 千円)

認知症高齢者の在宅生活の継続及び質の向上と、家族の負担の軽減を図ることを目的として、認知症高齢者見守り支援ヘルパー派遣事業を受託し実施します。認知症に関する専門研修を受講したヘルパーが、介護保険では提供ができない見守り、話し相手、散歩等のサービスを、利用者の様々な認知症症状、家庭状況に合わせて提供していきます。

#### 11 ホームヘルパー養成等講習事業 (5,516 千円)

市内における介護人材を確保し育成をしていきます。

介護保険、障害者総合支援法のサービス提供を行うヘルパーを育成する 「介護職員初任者研修」を実施します。専門知識のみならず、幅広い視野を 持ち、主体的に取り組んでいける専門的な人材を育成していきます。

講習終了後、市内事業所において一定期間実務に就いた受講生に対し、講習費の8割を返還する「ケアキャリア 29」を実施していきます。また、今後の介護需要の増加を踏まえ、ケアキャリア制度の見直し等、市内の介護人材の確保策を検討します。

武蔵野市独自の介護予防・日常生活支援総合事業を担う「武蔵野市認定へルパー」養成研修を実施し、高齢者を地域で支えていく人材を育成するとともに、受講生に対してはフォローアップ研修を開催し、サービスの質の維持・向上を図ります。

また、認知症高齢者見守り支援事業を担うヘルパーの養成及びフォローアップ研修も実施し、認知症高齢者の生活の質の向上に努めます。

# 高齢者福祉施設の管理運営等受託事業

12 高齢者総合センターの管理運営事業【指定管理事業】(55,444 千円) 高齢者福祉の増進を図るセンターの設立目的を果たせるよう、施設の 管理運営を十全に行います。

#### 13 在宅介護・地域包括支援センター事業【受託事業】(58,517 千円)

まちぐるみの支え合いによる地域包括ケアの実現を目指して、在宅の要介護高齢者等に対し、総合的な相談に応じます。

担当地域に、福祉ニーズが発生した場合、迅速に、各種在宅サービスを適切にコーディネートして支援します。

効率的なサービス提供のため、各地域の社会資源ファイルを統合し、カテゴリー別にサービス事業者を記載するなど利用しやすい冊子を作成して利便性を向上させます。

また来所相談において即時に社会資源が検索できるよう ICT 環境を整備するとともに、プライバシー保護の観点から、相談室のレイアウト変更を行います。

また独居高齢者等の把握や孤立防止の取り組み等に努め介護予防、重度化の防止、啓発等に努めます。

家族介護支援教室「みどりの輪」、「みどりの輪カフェ」を実施し、家族介護者やプレ介護者の相談に応じ、情報提供するとともに、当事者同士の支え合いや交流を図り、介護を担う市民の心の拠り所となる場を提供します。

更にデイサービスセンター、補助器具センター、北町高齢者センターと連携して介護技法や福祉関連の実用的な各種講座等を実施します。

地域包括支援センターとして、高齢者虐待、権利擁護、困難事例等に機動的に対応します。

生活支援コーディネーターを核として、いきいきサロン活動の立ち上げ、 地域ネットワークの構築等に職員一丸となって取り組み、介護予防を推進し、 福祉意識の醸成に努めます。

また、サービス提供水準の向上のため、チーム制やOJT、各種研修会への参加など、様々な手段により学びを継続します。

#### 14 補助器具センター事業【受託事業】(23,321 千円)

利用者が在宅生活を継続し、生活の質を確保するためには、福祉用具の利用や住宅改修が重要な手立てとなります。住宅改修のプランニング、福祉用具の機種選定、生活動作のアドバイス等を実施し、利用者生活を総合的に支援します。

また、排泄相談やスピーチセラピーなどの専門相談を実施し、利用者の生活の質の向上を図ります。

介護保険による住宅改修の事前全件審査を担い、公平中立的な立場から、 制度の適正な実施、給付の効率化に注力します。併せて、民間事業者やケア マネジャーからの相談に対応し、利用者ニーズを的確に充足する住宅改修や 福祉用具の利用を指導して、その実務能力の向上を図ります。

平成28年度にまとめられた「補助器具センターあり方検討委員会報告書」による取り組みの具体化を検討します。

#### 15 デイサービスセンター事業 【指定管理事業】(96,935 千円)

公設民営のデイサービスとして、重介護や医療ニーズ、多課題等の利用者 に対応し、民間事業者を補充補完し、下支えします。

利用者の在宅生活に資する日常生活上の必要なケアを基本に、機能訓練と 入浴サービスに重点を置いてサービスを提供します。機能訓練については、 重介護の利用者の機能維持を目的とした個別機能訓練を実施します。

安全な入浴サービスを提供しつつ、利用者を的確に把握して、医療ニーズ や虐待の早期発見などにより、その在宅生活を重層的に支えます。利用者の 突然の休みなどで入浴予定に空きが生じた場合は、イレギュラーな希望者の 入浴ニーズを充足できるよう機動的に対応します。

プログラムや行事については、文化・芸術系、運動系等趣向を凝らして多彩に展開し、四季折々の伝統行事を加味して、利用者に生活の充足感を感じていただけるよう働きかけ、その心身機能の維持向上を目指します。また、家族介護者とのコミュニケーションを密にして利用者の個別ケアに努めます。

利用者は要介護度が高く、慢性疾患があるなどの点から安定した利用が困難な面がありますが、ケアマネジャー等に当デイサービスの特長や実績をアピールし、稼働率の向上を目指します。

地域社会に開かれた施設とするために、保育園児との交流、未就学児・保護者との合同季節行事、社会復帰を目指す若者のボランティア受け入れを実施します。

在宅介護・地域包括支援センター、補助器具センター、北町高齢者センターと協働して家族介護者支援にあたります。

講習会や研修等に積極的に参加し、伝達研修なども実施して研修成果を職員間で共有しサービス提供水準向上に努めます。

#### 16 社会活動センター事業【指定管理事業】(59,128 千円)

受講者の健康増進、教養向上、レクリエーション等に資する講座を開設します。併せて、受講者の介護予防にも取り組み、生きがいや自己肯定感を持って、健康長寿の生活を送れるよう支援します。

市の介護予防指定の体操2講座に関し、低体力の受講者が増加していることから、より多くの方に受講の機会を提供するため、低体力クラスの増設、

受講時間の短縮等きめ細かく対応します。

また、利用者アンケートにより人気の高いコーラス講座のクラス拡充、講座名から具体的な受講内容が理解できるような講座名変更、受講者への情報提供を確かにする掲示の充実、ビデオによる講座紹介等により、受講者の利便を図り、魅力ある講座運営を心がけます。

受講者を支援するサポートボランティアについては、その活動内容を再構成し、個別の受講者支援と相まって、講師の補助者的な役割でも活動します。 自主グループに施設・備品を貸出し、運営相談に応じる等、活動を活性化させ、自主的な介護予防を促進します。

世代間交流に関しては、境南小学校で「ふれあいサロン」を開設し、また、 センターの近隣の小学生を対象にオープン講座を開き、受講者との交流を図 ります。

「地域健康クラブ」は、コミュニティ協議会と協働し、コミュニティセンター等 18 会場で 3 コース 25 クラスを実施し、受講者の生きがいと健康づくりを支援します。昨年度、受講者の体力と運動強度の均衡を図るためにレベル別に 3 クラスに再編成しました。これにより講座中の事故が前年比 75%減少しました。これを踏まえ、今年度も受講者の心身状況に適合した、クラス編成や担当インストラクターの配置を行います。

社会活動センターの受講者、地域福祉の諸団体等と協働して、コミュニティカフェを開催し、市民の地域活動参加への契機となるイベントとします。 自主事業である「ふれあいまつもと」については、廃止も視野に入れつつ、 引き続き有効な活用法や適正な受益者負担等を検討します。

#### 17 北町高齢者センター受託事業【指定管理事業】(95,831 千円)

(1) デイサービス事業 (コミュニティケアサロン)

開設当初からの基本である「市民生活の延長線上のデイサービス、世代を超えた交流の場」を維持継続し、事業を進めます。

送迎サービスについては、非常勤職員により実施していますが、運転手の安定的な確保の点から1台を委託化します。これによる経費の増加分については、デイサービスの拡大による介護報酬増により来年度に向け収支均衡を図ります。

また、新たな看護職員を採用するとともに、在職職員の介護福祉士資格取得を促進し、体制を整えることで確実な中重度ケア体制加算の取得とサービス提供体制強化加算取得を目指します。

また、遺贈された故山﨑倫子初代所長の居住家屋の一階を、拡大デイサー ビスとして入浴サービスの提供、個別プログラムの充実のために活用します。 二階部分は、0~3歳を中心とした乳幼児とその保護者が、一緒に遊んで過ごせ る子育てひろばとして、運営ノウハウを持つ団体等に委託し実施します。デイサービス利用者との世代間交流の場としての活用も検討します。これらにより 山﨑所長の終意思に沿い、地域の福祉ニーズに応えます。

本年度秋にセンター開設 30 周年を迎えます。記念誌の発行や記念行事を 実施し、伝統あるコミュニティケアサロンの新たなる出発の第一歩といたし ます。

当センターでは多くの市民ボランティアが活動されています。しかし、高齢化と新たな活動者の確保が課題となっています。地元の大学や福祉活動サークル、団体等に働きかけ人材を獲得、育成します。また、元気高齢者の活躍の場として、利用者と高齢ボランティアの交流を図り、相互に肯定感や支えられ感を醸成するよう働きかけます。

#### (2) 小規模サービスハウス

入居者が積極的にセンター行事に参加し、デイサービス利用者との交流の機会を増やし、孤立感なく社会性を保持できるよう働きかけます。

ライフキーパーや職員は入居者との日常的交流、懇談会を通じて、その生活課題を把握し解決できるよう対応し、また他の福祉サービス事業者とも連携して支援します。

# 管理費

#### 18 管理費 (75,236 千円)

## (1) 福祉公社の組織運営事業

理事会・評議員会の運営、人事管理、財務管理、基本財産・老後福祉基金の管理運用、本社社屋の施設管理等、公社が円滑に事業を実施するために必要な組織の運営を行います。

#### (2) 人材の育成

苦情対応、交通安全、上級救命等の実務的な研修に加え、通信教育の受講支援、福祉四団体による合同研修、事業所毎の課題解決に向けた取り組み (活動)を発表する事業報告会を実施します。

また、必要とされる職員像を踏まえ、職層や年次に応じた研修内容・体系を検討します。

職員採用試験においては、平成 28 年度に試行的導入を行った S P I 総合適性検査を導入し、性格と能力の両面から適性を判断し採用を行います。

#### (3) 社会福祉法人武蔵野市民社会福祉協議会との連携方策の検討

「福祉公社及び市民社協の組織のあり方検討委員会」で検討された統合 効果と同様の効果を発揮できるよう、両団体による「事業連携推進委員会 (仮称)」を設置し、「市民共助による福祉の推進」に向けて、連携推進を 検討します。

#### (4) 事務事業評価の実施

現在実施している事業が市民の課題・ニーズに合った必要な事業なのか、 福祉公社が行うべき事業なのか、事業に要する経費は適切なのか等を検証 するため、事務事業評価を実施します。

#### (5) 広報の充実

福祉公社への信頼を高めるとともに、福祉公社が行っているサービス利用の促進を図るため、ホームページの全面リニューアルを行います。リニューアルにあたっては、市民が必要とする情報に容易に到達できるよう、リンク構造の統一を図るなど、情報の検索性を高めます。

#### (6) 震災時初動対応及び事業継続計画修正計画の策定

平成 28 年度に実施した全社一斉震災時初動対応訓練の結果に基づき、 計画の"実行力"を高めるため、「震災時初動対応及び事業継続計画」の 修正計画を策定します。